

第91号議案

（仮称）稲城市立南山小学校及び（仮称）稲城市南山学童クラブ新築
工事（建築）請負契約の変更について

上記の議案を提出する。

平成26年12月15日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

（提案理由）

（仮称）稲城市立南山小学校及び（仮称）稲城市南山学童クラブ新築工事（建築）請負契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、本案を提出する。

(仮称) 稲城市立南山小学校及び (仮称) 稲城市南山学童クラブ新築
工事 (建築) 請負契約の変更について

(仮称) 稲城市立南山小学校及び (仮称) 稲城市南山学童クラブ新築工事 (建築)
) 請負契約について、次のとおり契約内容を変更する。

1 契約金額の変更

変更前 1,827,000,000円

変更後 1,845,523,512円

増 減 18,523,512円

2 変更理由

価格水準の急激な変動があったことを受け、契約金額の増額について協議が調
ったため

第92号議案

（仮称）稲城市立南山小学校及び（仮称）稲城市南山学童クラブ新築
工事（電気）請負契約の変更について

上記の議案を提出する。

平成26年12月15日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

（提案理由）

（仮称）稲城市立南山小学校及び（仮称）稲城市南山学童クラブ新築工事（電気）請負契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、本案を提出する。

(仮称) 稲城市立南山小学校及び (仮称) 稲城市南山学童クラブ新築
工事 (電気) 請負契約の変更について

(仮称) 稲城市立南山小学校及び (仮称) 稲城市南山学童クラブ新築工事 (電気)
) 請負契約について、次のとおり契約内容を変更する。

1 契約金額の変更

変更前	232,890,000円
変更後	237,245,316円
増 減	4,355,316円

2 変更理由

価格水準の急激な変動があったことを受け、契約金額の増額について協議が調
ったため

第93号議案

（仮称）稲城市立南山小学校及び（仮称）稲城市南山学童クラブ新築
工事（機械）請負契約の変更について

上記の議案を提出する。

平成26年12月15日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

（提案理由）

（仮称）稲城市立南山小学校及び（仮称）稲城市南山学童クラブ新築工事（機械）請負契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、本案を提出する。

(仮称) 稲城市立南山小学校及び (仮称) 稲城市南山学童クラブ新築
工事 (機械) 請負契約の変更について

(仮称) 稲城市立南山小学校及び (仮称) 稲城市南山学童クラブ新築工事 (機械)
) 請負契約について、次のとおり契約内容を変更する。

1 契約金額の変更

変更前	415,338,000円
変更後	419,696,880円
増 減	4,358,880円

2 変更理由

価格水準の急激な変動があったことを受け、契約金額の増額について協議が調
ったため

第94号議案

稲城市立稲城第一小学校旧校舎及び稲城市第一学童クラブ分室建替等
工事（建築）請負契約の変更について

上記の議案を提出する。

平成26年12月15日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

（提案理由）

稲城市立稲城第一小学校旧校舎及び稲城市第一学童クラブ分室建替等工事（建築）請負契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、本案を提出する。

稲城市立稲城第一小学校旧校舎及び稲城市第一学童クラブ分室建替等
工事（建築）請負契約の変更について

稲城市立稲城第一小学校旧校舎及び稲城市第一学童クラブ分室建替等工事（建築）請負契約について、次のとおり契約内容を変更する。

1 契約金額の変更

変更前 1,122,450,000円

変更後 1,134,033,864円

増 減 11,583,864円

2 変更理由

価格水準の急激な変動があったことを受け、契約金額の増額について協議が調ったため

第95号議案

稲城市立稲城第一小学校旧校舎及び稲城市第一学童クラブ分室建替等
工事（電気）請負契約の変更について

上記の議案を提出する。

平成26年12月15日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

（提案理由）

稲城市立稲城第一小学校旧校舎及び稲城市第一学童クラブ分室建替等工事（電気）請負契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、本案を提出する。

稲城市立稲城第一小学校旧校舎及び稲城市第一学童クラブ分室建替等
工事（電気）請負契約の変更について

稲城市立稲城第一小学校旧校舎及び稲城市第一学童クラブ分室建替等工事（電気）請負契約について、次のとおり契約内容を変更する。

1 契約金額の変更

変更前 137,415,600円

変更後 137,979,036円

増 減 563,436円

2 変更理由

価格水準の急激な変動があったことを受け、契約金額の増額について協議が調ったため